

公益財団法人山形県みどり推進機構 林業担い手育成事業 助成事業及び助成額一覧表

事業名	助成項目	助成対象	助成対象者	助成額等
1. 高度林業技術普及事業	①高度林業技術資格取得支援 高性能林業機械オペレーター養成など 高度林業技術資格の取得等に係る経費を助成する。	①受講経費 ②業務補償費(賃金及び旅費) 但し、助成対象は国・県・市町村等からの補助を除いた経費とする。	林業事業体	・受講経費の1/2以内 ・業務補償費 (賃金の1/2以内、旅費は10/10以内)
	②森林施業プランナー等人材育成支援 森林施業プランナー養成など、高度林業技術に対応した人材の育成に係る経費を助成する。	①受講経費 ②業務補償費(賃金及び旅費) 但し、助成対象は国・県・市町村等からの補助を除いた経費とする。		・受講経費の1/2以内 ・業務補償費 (賃金の1/2以内、旅費は10/10以内)
	③森林施業集約化促進支援 森林施業集約化に向けた計画策定及び合意形成等に係る経費を助成する。	①報償費 ②旅費 ③需用費(消耗品費、印刷製本費等) ④役務費(通信運搬費、保険料等) ⑤使用料及び賃借料 但し、助成対象は国・県・市町村等からの補助を除いた経費とする。		予算の範囲内で定額
2. 新規参入促進対策事業	①新規参入奨励金支援 林業事業体が新規参入従事者を通年雇用する場合、奨励金を交付する。	①新規参入担い手の奨励金 (但し、「緑の雇用」現場技能者育成事業による担い手は除く。)	一人につき月2万円以内で、上限24ヶ月	
	②林業担い手確保支援 農業との連携による安定的な林業労働力の確保を図るため、林業技術の取得に係る経費を助成する	①受講経費 但し、助成対象は林業担い手の候補者リストに登録された者とする。		受講経費の10/10以内
	③OJT指導者研修支援 新規参入者を指導、育成するための指導者の研修に係る経費を助成する。	①受講経費 ②業務補償費(賃金及び旅費) 但し、助成対象は国・県・市町村等からの補助を除いた経費とする。		・受講経費の1/2以内 ・業務補償費 (賃金の1/2以内、旅費は10/10以内)

事業名	助成項目	助成対象	助成対象者	助成額等
3. 林業労働災害 防止対策事業	①振動障害特殊健康診断受診促進支援 振動障害特殊健康診断の受診経費を 助成する。	①振動障害特殊健康診断の受診料 但し、助成対象は国・県・市町村等からの 補助を除いた経費とする。	労災防止団体	助成対象経費合計の1/2以内
	②蜂アレルギー検診受診促進支援 蜂アレルギー検診の受診経費を助成 する。	①蜂アレルギー検診の受診料 但し、助成対象は国・県・市町村等からの 補助を除いた経費とする。		助成対象経費合計の1/2以内
	③エピペン(デカドロン)購入促進支援 エピペン(デカドロン)の購入経費を助成 する。	①エピペン(デカドロン)の購入に要する経 費 但し、助成対象は国・県・市町村等からの 補助を除いた経費とする。		助成対象経費合計の1/2以内
	④労働安全衛生管理体制整備支援 安全衛生指導員に対する研修及び巡回 指導等の実施に係る経費を助成する。	①報償費 ②旅費 ③需用費(消耗品費、印刷製本費等) ④役務費(通信運搬費、保険料等) ⑤使用料及び賃借料 但し、助成対象は国・県・市町村等からの 補助を除いた経費とする。		助成対象経費合計の1/2以内
	⑤安全装備品等購入支援 安全防護衣などの安全装備品や動力 遮断装置を備えた刈払機の購入経費を 助成する。	①安全装備品等購入費 但し、安全防護衣は国、県等から過去3年 以内に助成を受けた者は対象外とする。	林業事業体	購入費の1/2以内 但し、助成対象となる購入費の上限額は安 全防護衣等が一人につき10万円、刈払機 が一台につき10万円とする。